

令和３年６月１８日

保護者様

太良町教育委員会
教育長 松尾 雅晴

学校閉庁日の設定について

保護者の皆様には、日頃より太良町の教育にご理解・ご協力いただき、心より感謝申し上げます。

教育委員会では、平成３０年度から学校閉庁日（学校としての対外的な業務を行わない日）を設けることとしています。令和３年度は下記のとおり設定いたします。

については、本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

１ 目 的

近年、教育現場では教員の多忙化を解消することが全国的な喫緊の課題となっています。そこで、教員の多忙化解消の一環として、安心して休暇を取得できる体制を整え心身の健康増進を図るため学校閉庁日を設けます。

２ 学校閉庁日

令和３年８月１０日（火）から令和３年８月１６日（月）

３ その他

- （１） 学校閉庁日は教職員が不在となりますので、緊急の連絡は教育委員会学校教育課（電話 ６７－０３１７）へお願いします。

なお、次の時間帯は当直室につながりますが「学校教育課へ緊急」とお伝えください。併せてお名前と連絡先をお伝えください。当直室から学校教育課職員へ連絡がなされます。

- ・平日の１７：１５から翌日８：３０まで
- ・土日、祝日

- （２） やむを得ない場合を除き、部活動等についても原則行いません。